

指定管理業者の業務内容について

業務の種類	業務内容
許認可等	行為許可
	テニスコートの利用承認、利用料金・使用料徴収
植物管理	樹木・草地・芝生・花壇等の維持・育成
工作物管理	園路・広場・休養施設・管理施設等の維持・小規模修繕、自家用電気工作物に関する権限
清掃	塵芥・便所等の清掃
点検巡視	植物・工作物等の点検巡視 建築物等の定期点検
安全巡視	パトロール、救護等
利用指導	施設案内、利用方法の指導、要望対応、市民協働等